

令和8年第1回定例会

白馬山麓事務組合議会会議録

令和8年2月25日 開会

令和8年2月25日 閉会

白馬山麓事務組合議会

令和8年第1回白馬山麓事務組合議会定例会議事日程

令和8年2月25日（水）午後3時30分開会

1. 議会開会宣言

2. 議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 自 令和8年2月25日

至 令和8年2月25日

1日間

日程第3 管理者挨拶

日程第4 議案上程、説明、質疑、討論、採決

(1) 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償の専決処分報告について

(2) 承認第1号 令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分報告について

(3) 議案第1号 白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

(4) 議案第2号 令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）

(5) 議案第3号 令和8年度白馬山麓事務組合一般会計予算

3. 閉会

令和8年第1回白馬山麓事務組合議会定例会

1. 日 時 令和8年2月25日 午後3時30分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番 丸山和之 第2番 丸山宏充 第3番 太田伸子

第4番 切久保達也 第5番 宮澤正廣 第6番 吉岡久人

第7番 酒井 洋 第8番 田原富美子 第9番 柴田友造

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職指名

管理者 丸山俊郎 副管理者 中村義明 副管理者 吉田久夫

理事 竹内浩平 会計管理者 松澤孝行

白馬村住民課長 堤 則昭 小谷村住民福祉課長 鷺澤美幸

白馬村教育課長 下川浩毅 小谷村教育課長 佐藤孝行

事務局長 北村幸治 係長 丸山紘生 主幹 塩島広幸

6. 書記 総務係長 長澤秀美

7. 本日の日程

1) 会議録署名議員の指名

2) 会期の決定

3) 管理者挨拶

4) 報告事項 報告第1号 報告、質疑

5) 承認事項 承認第1号（管理者提出議案） 説明、質疑、討論、採択

6) 議案審議 議案第1号から議案第3号まで（管理者提出議案） 説明、質疑、
討論、採択

8. 地方自治法第149条第1項の規定により管理者より提出された議案は次のとおりである。

1. 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償の専決処分報告について

2. 承認第1号 令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決
処分報告について

3. 議案第1号 白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
4. 議案第2号 令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）
5. 議案第3号 令和8年度白馬山麓事務組合一般会計予算

開会 午後3時30分

(開会宣言)

議長(宮澤正廣君) ご苦労様です。ただいまの出席議員は9名全員であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から令和8年第1回白馬山麓事務組合議会定例会を開会といたします。

(議事日程の報告)

議長(宮澤正廣君) 直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布のとおり執り行います。

(会議録署名議員の指名)

議長(宮澤正廣君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。地方自治法第123条第2項の規定により、9番 柴田友造議員 1番 丸山和之議員の2名を指名いたします。

(会期の決定)

議長(宮澤正廣君) 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なしの声あり」)

議長(宮澤正廣君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

(管理者あいさつ)

議長(宮澤正廣君) 日程第3 本定例会の招集にあたって管理者のあいさつを求めます。

丸山管理者

丸山管理者 本日、令和8年第1回白馬山麓事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、両村とも3月定例議会前のお忙しい中にもかかわらずお集まりをいただき、お礼申し上げます。

暦の上では春を迎えましたが、北アルプスの山々は今まさに輝きを増し、世界中から多くのお客様にお越しいただき活気に満ち溢れておりますことは大変うれしく思うところでございます。

先日、閉幕しましたミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、当地域ゆかりの選手たちが世界の強豪を相手に勇気あふれる挑戦を見せてくれました。画面越しに、あるいはパブリックビューイングで一喜一憂し、声を枯らして応援した日々は、改めてスポーツが持つ力の素晴らしさを私たちに教えてくれました。

さて、本定例会では、損害賠償事件に係る損害賠償の専決処分報告につきましては、白馬村スポーツ課所管の備品を借用中に破損したことに係る現物弁償についての専決処分報告となります。

令和7年度補正予算（第2号）の専決処分報告につきましては、歳入歳出予算の総額は増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,077万7千円とするものであります。

白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、近年の燃料費、食糧費を始めとした物価高騰や施設運営に伴う諸経費の増加などの理由から、寮費の月額を増額改定したいものであります。

令和7年度補正予算（第3号）につきましては、決算を見据えた補正予算であり、歳入歳出の総額から1,767万4千円を減額し、歳入総額を3億9,310万3千円とするものでございます。

総務費では、給与改定による派遣職員負担金の増額です。

衛生費では、電気料の使用実績及びし尿処理量増加による委託料の増額、し尿等下水道投入施設整備事業の土木工事を翌年度に繰越すことによる負担金の減額です。高校支援費では、学生寮支援業務及び派遣職員負担金の減額が主なものでございます。

次に令和8年度当初予算については、歳入歳出ともに4億3,660万円を計上し、前年度より3,790万円、9.5%の増額となりました。

歳入では、令和8年度より本格着工となります下水道投入施設建設に係る組合負担金、入寮生徒数の増加見込み及び寮費改定による学生寮使用料、新しい地方経済・

生活環境創生交付金に伴う収入増加が主な要因となっております。

歳出では、前年度と比較しますと、衛生費では、し尿等下水道投入施設整備の本体工事着手による負担金の増額です。

高校支援費では、入寮生徒数の増加や物価高騰による賄材料費と学生寮整備に係る工事請負費の増額が主なものでございます。

以上、本日ご提案します議案の内容について、簡単にご説明申し上げました。

ご審議のうえご議決賜りますようお願い申し上げまして、定例会開会にあたりごあいさつと致します。

(議案上程・説明・質疑・討論・採決)

議長（宮澤正廣君） 日程第4 議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。

なお、本定例会の質疑につきましては、白馬村会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回までといたします。

また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができない、と定められておりますので申し添えます。

議長（宮澤正廣君） 報告第1号「損害賠償事件に係る損害賠償の専決処分報告について」の報告を求めます。

北村事務局長

北村事務局長 ただいま議題となりました、報告第1号、専決第3号「損害賠償事件に係る損害賠償の専決処分報告について」ご説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和7年11月12日付で専決処分を行ったもので、同第2条の規定により報告するものであります。

次のページは、イージーアップテント破損に係る損害賠償についての専決処分書になります。

裏面をお願いします。今回の損害賠償の内容になります。

令和7年9月20日に学生寮「しろうま Pal House」にて、寮生及び保護者を対象としたイベントを実施し、その際に白馬村スポーツ課所管のイージーアップテント

2張を借用しておりました。イベント終了後の収納が不十分なままであったため、夕刻からの断続的な降雨により、天幕に雨水がたまり、骨組みが荷重に耐えられず破損したものであります。当事者は損害賠償請求者が白馬村長、損害賠償者が白馬山麓事務組合。示談の内容はイージーアップテント2張347,600円相当を現物賠償するものであります。

専決処分報告の説明は以上となります。

議長（宮澤正廣君） 報告が終わりました。

報告第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項ですので、以上で 報告第1号は終了といたします。

議長（宮澤正廣君） 承認第1号 「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分報告について」を議題とし説明を求めます。

北村事務局長

北村事務局長 ただいま議題となりました、承認第1号、専決第4号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分報告について」提案理由の説明を申し上げます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和7年11月12日付で専決処分を行ったもので、同第3項の規定により報告し承認を求めますのでございます。

次のページをお願いいたします。第1条であります。歳入歳出予算の総額は増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,077万7千円とするものであります。

3 ページの歳出明細をお願いいたします。第 4 款第 1 項第 1 目 高校支援費 補正額はゼロであります。施設管理委託料が入札差金による 3 4 8 千円の減額、補償補填及び賠償金は破損物品の現物賠償による 3 4 8 千円の増額であります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。

承認第 1 号につきまして質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより承認第 1 号の採決を行います。

承認第 1 号「令和 7 年度 白馬山麓事務組合 一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分報告について」報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君） 全員賛成であります。よって、承認第 1 号「令和 7 年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分報告について」は報告のとおり承認をされました。

議長（宮澤正廣君） 議案第 1 号「白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の件を議題とし、説明を求めます。

北村事務局長

北村事務局長 ただいま議題となりました、議案第1号「白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。今回の一部改正は、近年の燃料費、食糧費を始めとした物価高騰や施設運営に伴う諸費用の増加に伴いまして、令和2年4月に定めました現行の寮費「月額55,000円」を、「月額60,000円」に改訂しようとするものであります。なお、施行日は令和8年4月1日となっております。説明は以上となります。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。議案第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号の採決を行います。

議案第1号「白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君） 全員賛成であります。よって、議案第1号「白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の件は原案のとおり可決、決定をいたしました。

議長（宮澤正廣君） 議案第2号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）」の件を議題とし、説明を求めます。

北村事務長

北村事務局長 ただいま議題となりました、議案第2号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号をご覧ください。

今回の補正は決算を見据えた補正予算であり、各事業費の見込みにより、それぞれ補正を行うものでございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から1,767万4千円を減額し、歳入歳出の予算の総額を3億9,310万3千円とするものでございます。

3ページ「第2表 繰越明許費」をご覧ください。現在、一括発注しております「し尿等下水道投入施設工事」のうち土木工事分が翌年度へ繰越となったことから、小谷村の起債及び一般財源分の993万円と、白馬村の一般財源分1万7千円の合計額994万7千円を翌年度へ繰越するものでございます。

6ページの「歳入明細」をお願いいたします。

第1款第1項第1目 組合負担金の4,033万2千円の減額は、事業繰越などによる投入施設負担金の減額、投入量の増加による手数料の増額に伴うもの、高校支援事業における国庫補助金の増額に伴う負担金の減などが主な減額要因であります。

第2款第1項第1目 運搬投入手数料595万円の増額は、生し尿・浄化槽の投入量の増加によるもの。

第2款第2項第1目 学生寮使用料357万円の減額は、寮生の退寮・下宿移動などによる入寮者数の減が主な要因であります。

第3款第1項第3目 新しい地方経済・生活環境創生交付金 2,000万円の増額は実績見込みによる増額。

第7款第2項第1目 雑入 27万8千円の増額は、学生寮の壁・窓ガラスの雪害による共済金の確定による増額であります。

7ページの「歳出明細」をお願いいたします。

第2款第1項第1目 一般管理費21万3千円の増額は、派遣職員の給与改定による負担金の増額。

第3款第1項第1目 し尿処理費108万3千円の減額は、工業薬品の単価契約による入札差金、「し尿等下水道投入施設工事」の土木工事部分の繰越による負担金の減額が主なものであります。

第4款第1項第1目 高校支援費1,680万4千円の減額は、寮管理業務の入札差金及び派遣職員の減による負担金の減額が主なものとなっています。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。

議案第2号につきまして質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号の採決を行います。

議案第2号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）」の原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君） 挙手全員であります。よって、議案第2号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）」の件は原案のとおり可決、決定をいたしました。

議長（宮澤正廣君） 議案第3号「令和8年度白馬山麓事務組合一般会計予算」の件

を議題とし、説明を求めます。

北村事務局長

北村事務局長 ただ今議題となりました議案第3号「令和8年度白馬山麓事務組合一般会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号の2ページをお願いいたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,660万円と定めるもの。第2条一時借入金の借入最高額を5,000万円と定めるものでございます。

5ページ6ページの「歳入歳出予算事項別明細書」の最下段でございますが、令和8年度は前年度と比較して3,790万円、9.5パーセントの増額となっております。

7ページの歳入明細をご覧ください。

第1款第1項第1目 組合負担金、3億250万7千円は、組合の経常費、衛生費、高校支援費が主なものでございます。

第2款第1項第1目 手数料、3,451万2千円は、生し尿1,600KL、浄化槽汚泥3,000KL、農集排汚泥180KL分の手数料でございます。

第2款第2項第1目 使用料、5,349万6千円は、公営塾34名分と学生寮76名分の使用料でございます。

第3款第1項第1目 新しい地方経済・生活環境創生交付金3,000万円は、地域未来交付金の「多様な越境機会の創出による地域課題解決型人材育成事業」の広域連携事業によるものでございます。

8ページをご覧ください。

第4款第2項第1目 県負担金1,560万円は、長野県高等学校寄宿舎運営費等補助金として、令和7年度から長野県より補助いただいているものであります。

第5款第1項第1目 財産貸付収入は、土地貸付料。第6款第1項第1目 繰越金は、前年度からの繰越金。第7款 諸収入は、預金利子と高校支援事業などの雑入が主なものでございます。

9ページの「歳出明細」をご覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費1,949万3千円は、第12節 委託料は公会計システム委託料、第13節 使用料及び賃借料は、財務会計・給与計算システム使用料、第17節 備品購入費はパソコン6台の購入、第18節 負担金補助及び交付金は、派遣職員負担金が主なものでございます。

第2款第2項第1目 監査委員費5万5千円は、監査委員2名分の報酬が主なものでございます。

最下段から次の10ページにかけてお願いいたします。

第3款第1項第1目 し尿処理費2億71万8千円は、会計年度任用職員1名と派遣職員1名分の人件費、施設の薬品代、機器修繕代、し尿収集運搬業務のほか、下水道投入施設整備事業として本体工事費に係る負担金などが主なものでございます。

11ページ12ページをお願いいたします。

第4款第1項第1目 高校支援費2億1,580万6千円は、第1節から第4節までは、職員2名分、会計年度任用職員5名分の人件費。そのほか、学生寮の燃料・光熱水費、賄材料費、寮管理業務委託料、みなし寮管理委託料、公営塾受験コース委託料、工事請負費、男子寮新館購入費、地域みらい留学負担金などが主なものでございます。

第5款第1項第1目 公債利子費10万円は、一時借入金利子。

第6款第1項第1目 予備費42万8千円は、歳入歳出の調整でございます。

13ページから18ページまでは、給与費明細書。19ページは債務負担行為に関する調書でございます。

以上、主なものにつきましてご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。

議案第3号について質疑を行います。 質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(宮澤正廣君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号の採決を行います。議案第3号「令和8年度白馬山麓事務組合一般会計予算」の原案に賛成の方の挙手を求めます。

議長(宮澤正廣君) 全員賛成であります。よって、議案第3号「令和8年度白馬山麓事務組合一般会計予算」の件は原案のとおり可決、決定をいたしました。

議長(宮澤正廣君) 以上をもちまして、本日の定例会はすべての日程を終了いたしました。

ここで最後に管理者にあいさつをいただきます。

丸山管理者

丸山管理者 令和8年第1回白馬山麓事務組合定例議会閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の定例会に上程いたしました案件につきましては、全て原案のとおりご承認いただき、ありがとうございました。

令和8年度の組合業務につきましては、し尿等下水道投入施設整備事業では、白馬村の下水道事業として設計施工一括発注を実施し、詳細設計を行ってまいりました。令和8年度からは、いよいよ建設工事の着工となります。現場の安全はもとより、周辺地域への配慮を行いながら、計画通りに事業を進めてまいります。

白馬高校支援事業は、「地域に根差しながらも世界に通用するグローバル人財づくり」を目指し、地域の資源や人材を活用しながら、地元子どもたちも他地域の子どもたちも「入学したい!」と思うような魅力ある学校づくりを支援してまいります。

また、全国募集活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた県外生も、行動制限が解除されて以降、再び入学者が増え、地域未来留学事業をともに実施している地域高校の中でも、この地域のポテンシャルの高さを示しています。今後も、地域を支える人財を育成すべく、地域と学校が連携しながら、引き続き募集活動に取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、体調にはお気をつけいただき、無事に3月定例議会の終了を迎えることをお祈りいたします。

以上、簡単ではありますが、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。
大変お疲れ様でした。

議長（宮澤正廣君） ありがとうございました。

以上で、令和8年第1回白馬山麓事務組合議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労様でした。

閉 会

午後3時56分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

白馬山麓事務組合議会議長

署名議員 1 番

署名議員 9 番